

株 主 各 位



第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午後1時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号
タカクラホテル福岡 2階「富士の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役4名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）に記載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ①事業報告の新株予約権等に関する事項並びに業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
 - ・ なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

(提供書面)

事 業 報 告

(2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出や生産に弱さが見られますが、国内需要を中心に緩やかに回復しました。消費は雇用・所得環境の改善などを背景にやや増加しましたが、設備投資は輸出・生産の減少に加え、米中貿易摩擦や米強硬姿勢による中東での緊張の高まりなど先行きの不確実性が高まり、企業の投資姿勢が慎重になっております。更には本年10月からの消費税増税の影響など、国内景気の先行きには不透明感が強まっております。

また、当社グループが属する化粧品業界は、販売チャネルの多様化、異業種からの新規参入、商品の低価格化等による競争の激化が続いており、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社グループは、更なる成長に向けて、各事業会社がそれぞれの特性に合わせた積極的な施策を推進してまいりましたが、当初見込んでいた新規顧客の獲得が出来なかったこと、インバウンド需要の見込みが相当に低下したことや新商品の売上低迷等により、予想を大幅に下回る業績となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,958,097千円（前年同期比12.9%減）、営業損失231,570千円（前年同期の営業利益は37,742千円）、経常損失226,653千円（前年同期の経常利益は25,303千円）、親会社株主に帰属する当期純損失367,918千円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純損失は45,792千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① コミュニケーション・セールス事業

コミュニケーション・セールス事業におきましては、新たな顧客層の取り込みを図るためマスメディアを使った広告宣伝による先行投資に加え、Web・スマホ対応にも注力してまいりましたが、当初見込んでいた新規顧客の獲得が大幅に下回る結果となりました。

これにより、売上高1,284,706千円（前年同期比13.5%減）、セグメント損失258,283千円（前年同期は35,818千円のセグメント損失）となりました。

本年10月1日付で、当社の連結子会社である株式会社フェヴリナと株式会社サイエンスポートを、株式会社フェヴリナを存続会社とする合併を行うことにより、一層の営業効率の向上及びコスト削減を図ってまいります。

② 化粧品卸事業

化粧品卸事業におきましては、古くなった角質を除去するための製品『ナチュラルアクアジェル』のパッケージリニューアルに伴う返品やインバウンド需要の低下等により、売上高675,874千円（前年同期比12.3%減）、セグメント利益115,231千円（前年同期比37.7%減）となりました。今後は、認知度を高めるため広告宣伝費の投下やPRの強化、今年2月に発売した時間をかけずにキレイを叶える新ブランド『JITANNO（ジタンノ）』の販売促進にも注力してまいります。

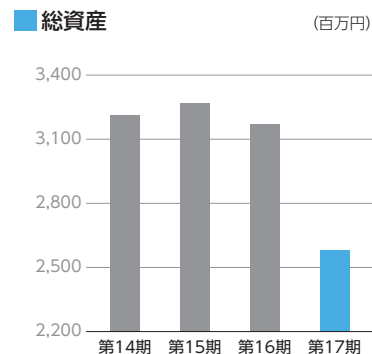
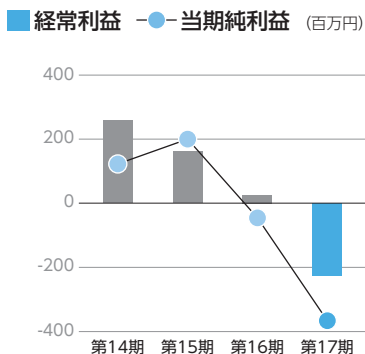
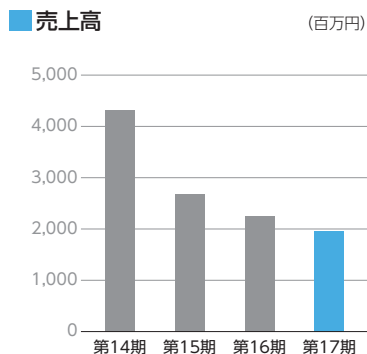
(2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第14期 2016年9月期	第15期 2017年9月期	第16期 2018年9月期	第17期 2019年9月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	4,311,816	2,668,408	2,248,324	1,958,097
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	260,210	161,356	25,303	△226,653
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	122,398	200,597	△45,792	△367,918
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	17.82	29.21	△6.67	△54.08
総 資 産 (千円)	3,211,418	3,268,285	3,113,833	2,580,139
純 資 産 (千円)	1,282,190	1,478,076	1,434,825	1,037,351



② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第14期 2016年9月期	第15期 2017年9月期	第16期 2018年9月期	第17期 2019年9月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	163,400	368,600	281,400	300,250
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△14,038	143,351	8,330	△1,220
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△12,366	143,991	8,104	△373,502
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1.80	20.97	1.18	△54.91
総 資 産 (千円)	1,809,959	2,256,370	2,190,080	1,721,505
純 資 産 (千円)	1,126,768	1,266,048	1,276,695	873,636

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社フェヴリナ	100,000千円	100%	コミュニケーション・セールス事業 (化粧品・健康食品等の通信販売)
株式会社サイエンスポーテ	55,000千円	100%	コミュニケーション・セールス事業 (化粧品の通信販売)
株式会社Cure	50,000千円	100%	化粧品卸事業

(5) 対処すべき課題

当社グループは、化粧品及び健康食品の通信販売事業を行うコミュニケーション・セールス事業と化粧品及び入浴剤の卸販売を行う化粧品卸事業の2つの事業を展開しております。当社グループが属する化粧品業界は、販売チャンネルの多様化、異業種からの新規参入、商品の低価格化、等による競争の激化が続いており、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

当社グループは、上記のうち、販売チャンネルの多様化への対策が、急務かつ重要な経営課題であると認識しており、コミュニケーション・セールス事業では新規獲得商材でWebを中心としたプロモーションを行うほか、通信販売以外の販売チャンネル（卸売業、店舗販売、海外等）により売上拡大を図っている状況であります。また、化粧品卸事業におきましては、国内販売で第2第3の柱商品を育成とEC販売の拡大を動画・自社サイトへの重点投資にて行うと共に、中国での越境ECと一般貿易の拡大により海外販売の強化を行ってまいります。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、「コミュニケーション・セールス事業」「化粧品卸事業」を主な事業としております。

- ・コミュニケーション・セールス事業
化粧品及び健康食品等の通信販売を行っております。
(関係会社) 株式会社フェヴリナ、株式会社サイエンスボーテ
- ・化粧品卸事業
化粧品及び入浴剤の卸売りを行っております。
(関係会社) 株式会社C u r e

(7) 主要な事業所

- ① 当社の主要な事業所
本社
福岡市中央区薬院一丁目1番1号
薬院ビジネスガーデン 8階
- ② 子会社の主要な事業所
株式会社フェヴリナ
福岡市中央区薬院一丁目1番1号
薬院ビジネスガーデン 8階
株式会社サイエンスポータ
福岡市中央区薬院一丁目1番1号
薬院ビジネスガーデン 8階
株式会社Cure
東京都千代田区飯田橋三丁目11番13号
FORECAST飯田橋 8階

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コミュニケーション・セールス事業	72 (2) 名	13名減 (1名減)
化粧品卸事業	12 (-) 名	2名増 (-名)
全社 (共通)	15 (-) 名	7名増 (1名減)
合計	99 (2) 名	4名減 (2名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない当社 (純粋持株会社) に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	7名増	41.8歳	1年10ヶ月

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	745,000千円
株式会社みずほ銀行	280,000千円
株式会社佐賀銀行	97,952千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社間の合併について

当社の連結子会社である株式会社フェヴリナと株式会社サイエンスボーテが、本年10月1日を効力発生日として、株式会社フェヴリナを存続会社とする合併を行いました。

当社グループの組織再編成の一環として、化粧品及び健康食品の通信販売事業を行っている子会社同士の経営を統合することにより、業務の効率化および人材・経営資源の集約化を図るとともに、グループ全体の組織力強化ならびに顧客サービスの向上を図るものであります。

2. 株式に関する事項

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 12,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,973,470株 (うち自己株式191,590株) |
| (3) 株主数 | 24,496名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
井 康 彦	1,339,280株	19.74%
(株) ウェルホールディングス	1,230,500株	18.14%
ワ イ ズ コ レ ク シ ョ ン (株)	560,000株	8.25%
大 坂 浩 幸	135,000株	1.99%
鳥 居 徹	59,790株	0.88%
近 藤 雅 喜	50,000株	0.73%
堀 内 昭 彦	40,000株	0.58%
土 田 雅 彦	33,500株	0.49%
片 上 哲 也	31,000株	0.45%
梯 英 雄	31,000株	0.45%

- (注) 1. 当社は、自己株式を191,590株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	洲崎 智 広	(株) アイ・コーリング 取締役 (株) テクノブラッド 監査役 手 間 い ら ず (株) 取締役 (株) C u r e 代 表 取 締 役 (株) フェヴリナ 代 表 取 締 役 (株) サイエンスポーター 代 表 取 締 役
取締役 会長	井 康 彦	(株) ウェルホールディングス 代表取締役
取締 役	浅井 克 仁	(株) 遺伝子治療研究所 代表取締役
取締 役	佐藤 隆 治	(有) エスアンドカンパニー 代表取締役 東 都 水 産 (株) 取 締 役
常勤監査役	大木 一 顯	大木一顯 税理士事務所 所長
監 査 役	鬼塚 恒	金崎・鬼塚法律事務所 共同代表 (株) フェヴリナ 監 査 役 (株) サイエンスポーター 監 査 役
監 査 役	廣瀬 隆 明	廣瀬公認会計士事務所 所長 北九州ベンチャーキャピタル(株) 代表取締役 日創プロニティ(株) 監査役 (株) T R U C K - O N E 取 締 役 (株) ナフコ 取 締 役 北 九 州 市 ツ 監 査 委 員 員 (株) プラッツ 取 締 役

- (注) 1. 取締役浅井克仁氏及び佐藤隆治氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大木一顯氏、鬼塚恒氏及び廣瀬隆明氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役大木一顯氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 監査役大木一顯氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	26,600千円 (6,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	4,800千円 (4,800千円)
合計 (うち社外役員)	7名 (5名)	31,400千円 (10,800千円)

- (注) 1. 当社の設立が承認された2003年10月27日開催の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額200万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)であります。
2. 当社の設立が承認された2003年10月27日開催の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額300万円以内であります。
3. 当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等の総額は2,400千円でありませぬ。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	浅井克仁	(株)遺伝子治療研究所	代表取締役
取締役	佐藤隆治	(有)エスアンドカンパニー	代表取締役
		東都水産(株)	取締役
監査役	大木一顯	大木一顯税理士事務所	所長
監査役	鬼塚恒	金崎・鬼塚法律事務所	共同代表
		(株)フェヴリナ	監査役
		(株)サイエンスポーテ	監査役
監査役	廣瀬隆明	廣瀬公認会計士事務所	所長
		北九州ベンチャーキャピタル(株)	代表取締役
		日創プロニティ(株)	監査役
		(株)TRUCK-ONE	取締役
		(株)ナフコ	取締役
		北九州市	監査委員
(株)プラッツ	取締役		

(注) 当社と上記法人等の間に重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (16回開催)	監査役会 (12回開催)
	出席回数	出席回数
取締役 浅井 克 仁	15回	－回
取締役 佐藤 隆 治	16回	－回
監査役 大木 一 顯	16回	12回
監査役 鬼塚 恒	16回	12回
監査役 廣瀬 隆 明	16回	12回

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役及び社外監査役は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年12月21日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況
該当事項はありません。

(7) 会計監査人の辞任または解任
該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、安定的な配当の維持継続を念頭に置きながら、業績を勘案して、適切な額を還元することを配当政策として定め、経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社は中間配当と期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができるとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 当期の配当金

当期におきましては、連結実績367百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、中間配当及び期末配当ともに誠に遺憾ながら、前期に引き続き無配とさせていただきます。

(3) 次期の配当金に関する見通し

次期の剰余金の配当につきましては、未定とさせていただきますが、早期の復配を目指してまいります。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	2,096,196	流動負債	1,052,231
現金及び預金	1,451,925	買掛金	57,340
売掛金	154,506	短期借入金	450,000
商品及び製品	327,711	1年内返済予定の長期借入金	332,948
原材料及び貯蔵品	25,909	リース債務	2,181
関係会社短期貸付金	60,000	未払法人税等	9,667
貸倒引当金	△7	賞与引当金	6,500
その他	76,150	返品調整引当金	2,346
固定資産	483,942	ポイント引当金	4,770
有形固定資産	23,360	株主優待引当金	48,630
建物	22,189	その他	137,846
その他	1,170	固定負債	490,556
無形固定資産	404,444	長期借入金	394,914
のれん	81,014	リース債務	1,691
顧客関連資産	300,192	繰延税金負債	76,699
その他	23,238	資産除去債務	17,250
投資その他の資産	56,137	負 債 合 計	1,542,787
その他	56,137	(純 資 産 の 部)	
		株主資本	1,031,840
		資本金	882,788
		資本剰余金	349,152
		利益剰余金	△139,855
		自己株式	△60,244
		新株予約権	5,511
		純 資 産 合 計	1,037,351
資 産 合 計	2,580,139	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,580,139

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,958,097
売上原価		473,108
売上総利益		1,484,988
返品調整引当金戻入額		24,063
返品調整引当金繰入額		2,346
差引売上総利益		1,506,705
販売費及び一般管理費		1,738,276
営業損失		231,570
営業外収益		
受取利息	109	
受取賠償金	17,572	
解約返戻金	1,122	
その他	759	19,564
営業外費用		
支払利息	13,575	
その他	1,071	14,647
経常損失		226,653
特別利益		
固定資産売却益	335	
新株予約権戻入益	814	1,149
特別損失		
減損損失	94,156	
その他	1,201	95,358
税金等調整前当期純損失		320,863
法人税、住民税及び事業税	3,095	
法人税等調整額	43,959	47,055
当期純損失		367,918
親会社株主に帰属する当期純損失		367,918

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,235,234	流動負債	508,092
現金及び預金	852,043	短期借入金	350,000
関係会社短期貸付金	260,000	1年内返済予定の長期借入金	80,040
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	54,791	未払法人税等	9,040
その他	68,399	賞与引当金	1,500
固定資産	486,270	株主優待引当金	48,630
有形固定資産	24,869	その他	18,882
建物	23,987	固定負債	339,776
その他	882	長期借入金	319,870
無形固定資産	840	繰延税金負債	2,655
その他	840	資産除去債務	17,250
投資その他の資産	460,559	負債合計	847,868
関係会社株式	390,940	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	211,891	株主資本	868,125
投資損失引当金	△187,500	資本金	882,788
その他	45,228	資本剰余金	349,152
		資本準備金	348,109
		その他資本剰余金	1,042
		利益剰余金	△303,570
		利益準備金	919
		その他利益剰余金	△304,490
		繰越利益剰余金	△304,490
		自己株式	△60,244
		新株予約権	5,511
		純資産合計	873,636
資産合計	1,721,505	負債・純資産合計	1,721,505

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		300,250
売上総利益		300,250
販売費及び一般管理費		301,998
営業損失		1,748
営業外収益		
受取利息	6,282	
その他	553	6,835
営業外費用		
支払利息	6,307	6,307
経常損失		1,220
特別利益		
新株予約権戻入益	814	814
特別損失		
子会社株式評価損	183,640	
投資損失引当金繰入額	187,500	
その他	469	371,609
税引前当期純損失		372,015
法人税、住民税及び事業税	2,009	
法人税等調整額	△522	1,486
当期純損失		373,502

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

株式会社フォーシーズホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉川 秀嗣	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	堤 剣吾	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

株式会社フォーシーズホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉川	秀嗣	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	堤	剣吾	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月19日

株式会社フォーシーズホールディングス 監査役会

常勤監査役(社外) 大木 一 顯 ㊟

社外監査役 鬼塚 恒 ㊟

社外監査役 廣瀬 隆 明 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役4名全員は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	てん どう よし み 天童淑巳 (1972年11月22日)	1998年6月 (株)ベンチャー・リンク 入社 2007年1月 (株)ハウストゥ取締役(フランチャイズ事業本部長) 2009年1月 (株)ハウストゥ専務取締役 2015年1月 (株)ハートアップ設立 代表取締役(現任) 2015年10月 (株)オペライオンソリューションズ取締役 2016年11月 丸三商事(株) 代表取締役社長(現任)	一株
2	つち だ まさ ひこ 土田雅彦 (1959年8月21日)	1982年4月 (株)りそな銀行 入行 2003年11月 (株)りそな銀行 福岡支店 営業第一部 部長 2005年12月 ファースト・フィナンシャル・マネジメント(株)設立 代表取締役(現任) 2014年4月 九州大学 産業連携センター 客員教授 2015年2月 林化成(株) 代表取締役社長 2019年6月 当社 顧問(現任)	33,500株
3	さ とう たか はる 佐藤隆治 (1958年4月15日)	1982年10月 (株)日本データネット(現 ソフトバンク(株)) 入社 1991年11月 (株)システムソフト 常務取締役 1997年4月 同社 代表取締役社長 1998年8月 社団法人マルチメディア・アライアンス 福岡 理事 1999年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 理事 2005年8月 (有)エスアンドカンパニー設立 代表取締役(現任) 2015年12月 当社 取締役(現任) 2018年6月 東都水産(株) 取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	なか がわ たく や 中川卓也 (1960年3月2日)	1983年4月 (株)日本交通公社入社 1987年4月 キダー・ピーボディ証券会社入社 1995年4月 バークレイズ・キャピタル証券会社入社 2000年5月 HSBC証券会社入社 2006年4月 みずほ証券(株)入社 2011年9月 ネスレ日本(株)入社 2014年5月 (株)プルータス・コンサルティング入社 2019年7月 (株)アカデミック・ギャングスター設立 代表取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 佐藤隆治氏及び中川卓也氏は社外取締役候補者であります。
 3. 佐藤隆治氏及び中川卓也氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。両氏は、経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 4. 佐藤隆治氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年であります。
 5. 佐藤隆治氏は当社の中で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。中川卓也氏の選任が承認された場合は、同氏との間でも上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役3名全員は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものでございます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おお き かず あき 大木 一 顯 (1946年6月14日)	1965年4月 熊本国税局 総務部総務課入局 2003年7月 八幡税務署長 2004年7月 小倉税務署長 2005年8月 大木一顯税理士事務所 所長 (現任) 2012年6月 当社 監査役 (現任)	3,120株
2	おに づか わたる 鬼塚 恒 (1974年7月25日)	2006年10月 萬年・山口法律事務所 (現 萬年総合法律事務所) 入所 2010年4月 当社 一時監査役 2010年6月 当社 監査役 2012年4月 (株)フェヴリナ販売 (現 (株)フェヴリナ) 監査役 (現任) 2014年3月 (株)サイエンスポータ 監査役 (現任) 2014年6月 当社 監査役 (現任) 2017年5月 新星法律事務所 入所 2018年11月 金崎・鬼塚法律事務所 共同代表 (現任)	3,420株
3	ひろ せ たか あき 廣瀬 隆 明 (1951年6月15日)	1977年11月 監査法人中央会計事務所 入所 1983年9月 日本合同ファイナンス(株) (現 (株)ジャフコ) 入社 1987年2月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 2000年5月 同社 代表社員 2005年9月 廣瀬公認会計士事務所 所長 (現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル(株) 設立 代表取締役 (現任) 2006年11月 日創プロニティ(株) 監査役 (現任) 2008年3月 (株)TRUCK-ONE 監査役 2012年6月 (株)ナフコ 監査役 2013年4月 北九州市 監査委員 (現任) 2013年9月 (株)プラッツ 監査役 2014年6月 当社 監査役 (現任) 2016年6月 (株)ナフコ 取締役 (現任) 2017年3月 (株)TRUCK-ONE 取締役 (現任) 2018年9月 (株)プラッツ 取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者はいずれも社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
- (1) 大木一顯氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士としての経験をもとに、財務経理に関する見地から社外監査役として独立した立場で職務を執行して頂けると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 鬼塚恒氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (3) 廣瀬隆明氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 各候補者は、現在当社の社外監査役であります。大木一顯氏の社外監査役の在任期間は、本総会の終結の時をもって7年6ヶ月であり、鬼塚恒氏及び廣瀬隆明氏5年6ヶ月であります。
5. 各候補者は当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、当社は各候補者との契約を継続する予定であります。

第3号議案 取締役及び監査役報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬及び賞与（以下「報酬等」という）の額は、2003年10月27日開催の株主総会において、取締役については月額20百万円以内、監査役については月額3百万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、着実な収益向上への意欲を高めることを目的とし、業績の達成度に応じた報酬を機動的に支給することを可能とするため取締役の報酬等の額を年額200百万円以内とするとともに、あわせて監査役の報酬等の額を年額30百万円以内とそれぞれ改定いたしたくお願いするものであります。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人分給与は含まれないものといたしたいと存じます。

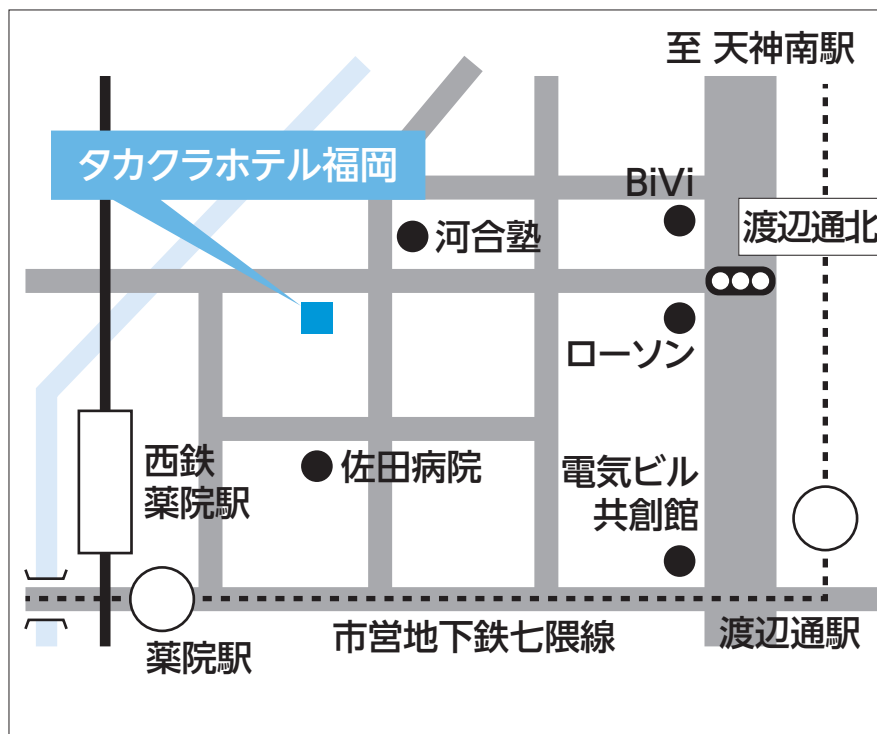
また、各取締役の具体的な報酬等の額は取締役会に一任、各監査役の具体的な報酬等の額は監査役会に一任といたしたくお願いするものであります。

現在の取締役は4名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）ですが、第1号及び2号議案が原案どおり承認可決されましても、現在と同様の人数であります。

以上

株主総会会場ご案内図

- ・場所 福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号
タカラホテル福岡 2階
「富士の間」
TEL. 092-731-1661
- ・交通 西鉄大牟田線・薬院駅（北口）より徒歩1分
市営地下鉄七隈線・薬院駅1番出口より徒歩2分
西鉄バス・薬院駅前バス停より徒歩2分
福岡都市高速・天神北ランプより車で10分



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

